

●香川県告示第235号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第22条の4第4項後段の規定による、特例措置を採ることができる精神科病院を、次のとおり認定した。

平成19年4月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 認定した精神科病院名
医療法人社団玉藻会 馬場病院
- 2 所在地
高松市郷東町580
- 3 認定年月日
平成19年2月15日